

第9次本庄市行政改革審議会委員 公募要領

本庄市行政改革審議会は、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため設置しています。この審議会は、市議会議員、有識者、公募による市民によって構成され、市長の諮問に応じ、本市の行政改革の推進について必要な事項などを調査審議するための機関です。このたび、第8次審議会委員の任期満了に伴い、下記要領に基づき第9次審議会における公募委員の募集を行います。

応募資格	次の条件を全て満たすこと (1) 18歳以上であること (2) 市内に在住または在勤していること (3) 平日の日中に開催する審議会に出席できること ※本市の他の附属機関の委員に、3機関委嘱されている方は応募できません。
募集人数	3人
任期	委嘱した日から2年間
報酬	「本庄市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、審議会の出席1日につき6,200円を支給します。
開催回数	令和8年度：1回程度 令和9年度：3回程度
応募用紙	別紙「本庄市行政改革審議会委員 応募用紙」 ※応募用紙は企画課（本庄市役所3階）で配布、または市ホームページからダウンロードできます。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、「応募理由」及び「行政改革についての考え方」を800字以内にまとめ、下記のいずれかの方法で企画課まで提出してください。 ①直接持参する場合 本庄市役所企画課調整係（本庄市役所3階） ②郵送で提出する場合 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 企画課調整係 宛 ③電子メールで提出する場合 電子メールアドレス chousei@city.honjo.lg.jp
応募締切	令和8年6月24日（水）17時まで ※企画課調整係に必着
選考方法	応募内容をもとに書類審査により選考します。
選考結果	選考結果は、応募者全員に通知します。 選考の結果については、令和8年7月中に発送する予定です。

○応募や行政改革審議会についてのお問い合わせ先

本庄市企画財政部企画課調整係 電話：0495-25-1157（直通）